

BOI (タイ国投資委員会) 新投資奨励政策の概要 (2015年～) ⑤



前回に引き続き、2015年1月に適用が開始されたBOI (タイ国投資委員会) の新投資奨励の概要について報告します。今回は、グループBの<1>、<2>について紹介します。グループBに関しては、高度技術を使用しないもの、バリューチェーンにとって重要な業種に対する恩恵が特徴になっています。

グループB <1>

機械・原材料の輸入税の免除、税制以外の恩典

<主な恩典>

- ・ 輸出製品用の原材料、副資材の輸入税の免税 (一年間、延長可)
- ・ 機械の輸入税の免税 (新品)
- ・ その他の免税以外の恩典

<業種例>

BOIカテゴリ

1.19 冷凍倉庫、冷凍運輸

2.1 鉱物探査

- 1 投資奨励を申請する前に鉱物探査権取得をしなければならない。
- 2 メリットに基づく恩典対象とならない。

2.2 炭酸カリウムの採鉱または炭酸カリウムの選鉱

投資奨励を申請する前に鉱業採掘権または鉱業採掘権サブリースライセンスを取得しなければならない。

2.4 ガラスまたはセラミック製品の製造

2.4.2 ガラス製品の製造

溶融またはアニール工程を持たなくてはならない。

2.4.3 セラミック製品

焼成工程を持たなくてはならない。

2.9.4 ワイヤードット、ワイヤー、シャフト鉄を含む建設用棒状鉄の製造

2.9.6 熱延、冷延ステンレス鉄板、厚鉄板、熱延、冷延鉄板、メッキ鉄板を含む建設用板状鉄の製造

3.1.4 衣類、衣類部品および家庭用繊維製品

2 デザインや商品研究開発への投資費用がない、あるいは投資費用が最初の3年間の総売上上の0.5%未満であるプロジェクト

3.4 スポーツ用品および部品の製造

3.5 楽器の製造

6.3 石油の精製

6.6 工業用プラスチック製品の製造

7.22 観光促進事業

7.22.1 フェリー、遊覧船、遊覧船のレンタル

関連政府機関の許可を得なければならない。

7.22.2 遊覧船港湾サービス

保全、保管のためのボート昇降設備、内陸ボードデッキ、ボートガレージ機器を持たなければならない。

グループB <2>

機械・原材料の輸入税の免除、税制以外の恩典

<主な恩典>

- ・輸出製品用の原材料、副資材の輸入税の免税（一年間、延長可）
- ・その他の免税以外の恩典

<業種例>

BOIカテゴリ

2.5 耐火材および断熱材の製造

メリットに基づく恩恵対象とならない。

2.16 コイルセンター

メリットに基づく恩恵対象とならない。

5.8 E-Commerce

メリットに基づく恩恵対象とならない。

7.7 貿易・投資支援事務所 (TISO)

1 販売および一般管理費は、年間1,000万バーツ以上なければならない。

2 以下の事業計画および事業の範囲を持たなければならない。

2.1 グループ内・関連会社にオフィスビルや工場のビルを貸し出し、または、提供するサービスを含め、サービスおよび管理する業務

2.2 有価証券の売買、外国為替の業務を除き、事業のコンサルティングやアドバイス業務会計、法務、広告、建築設計についてビジネスライセンスは、投資奨励を申請する前に、事業開発局その他関連政府機関より認可を得なければならない。

2.3 品物調達に関する情報サービス

2.4 建築、土木エンジニアリングを除き、エンジニアリングおよび技術サービス

2.5 以下の機械、エンジン、工具および機器関連業務

(1) 卸売のための輸入業務

(2) 研修サービス業務

(3) 設置、保全および修理業務

(4) キャリブレーション

2.6 タイ製品の卸売

2.7 管理サービス、財務会計サービス、人材サービス、カスタマーサービス、データ処理など通信ネットワークを通じての国際ビジネスプロセスアウトソーシングサービス

3 メリットに基づく恩恵対象とならない。

今回は、国際貿易事業：国際地域統括本部 (IHQ) および国際貿易センター (ITC) における新しい投資について紹介します。

【岡山県タイビジネスサポートデスク】

<<日本国内デスク ([株式会社アークビジネスサーチ](#)内) >>

【所在地】：東京都千代田区神田小川町 1-11-8 大竹ビル7階

【担当者】：志賀 敦（しが あつし）

<<タイ/バンコク現地デスク ([ARK ENTERPRISE CO., LTD.](#)内) >>

【所在地】：138 Boonmitr Bldg., 3rd Floor, Rm. A2, Silom Rd., Suriyawong, Bangrak
Bangkok, 10500 Thailand

【担当者】：福田 淳（ふくだ じゅん）

※「岡山県タイビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のタイでの事業展開を支援しています（岡山県からの委託業務）。ご利用にあたっては、[「岡山県タイビジネスサポートデスク」利用の手引き](#)をご覧ください。また、[岡山県産業企画課マーケティング推進室](#) (086-226-7365) までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のタイでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応していません。